

浄化槽の法定検査（定期検査）は必ず受検しましょう

浄化槽管理者（使用者または設置者）は公衆衛生と生活環境を守るため、保守点検や清掃に加え、毎年1回の法定検査（定期検査）の受検が義務付けられています。
※保守点検・清掃・法定検査を受検していないと保証が受けられないことがあります。

問（公財）鹿児島県環境保全協会
☎ 099-296-9000

定期検査（浄化槽法第11条）

浄化槽の放流水質（BODなど）が法令に基づく水質基準を満たしているか、また保守点検・清掃などの維持管理と浄化槽の使い方が適正であるかを判定するとともに、問題がある場合には早期の改善を図ることを目的とします。

10人槽以下の浄化槽は効率化検査を実施しています

鹿児島県では、10人槽以下の浄化槽を対象に効率化検査を導入しています。4年に1回の基本検査と4年に3回の採水員検査を行い、基本検査では書類検査・外観検査・水質検査を行い、採水員検査では書類検査・水質検査を行います。

検査手数料(5～10人槽)

合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	検査頻度
基本検査(ガイドライン検査) 5,000円	ガイドライン検査 4,000円	4年に1回
採水員検査 3,000円	採水員検査 3,000円	4年に3回

※法定検査は県知事の指定を受けた（公財）鹿児島県環境保全協会が実施します。
※検査日程は事前に（公財）鹿児島県環境保全協会からハガキでお知らせします。
※検査結果は保健所や市町村などへ報告され、必要に応じて改善指導が行われます。法定検査を受けない場合は行政指導の対象となります。



その一言、どう伝える？

お互いが気持ちよく過ごせる「伝え方」のコツ

「カスタマーハラスメント（カスハラ）対策」が今年の10月から企業に義務付けられます。「それなら、お店や窓口で意見や要望を言うてはいけくないの？」と思うかもしれませんが、決してそうではありません。大切なのは「伝え方」です。

違いを知ろう！正当な意見と行き過ぎた言動

より良いサービスのための「意見」と、働く人を追い詰めるカスハラ。この2つの境界線は「要求の内容」と「要求の態度（手段）」にあります。

ケース1 商品が不良品だった場合

○正当な意見：「商品が壊れていたもので、交換してほしい」と事実を伝える。
×行き過ぎた言動：「誠意を見せろ！」「慰謝料を払え！」と過度な要求をする。

ケース2 窓口が混んでいて待たされた場合

○正当な意見：「あとどのくらい待ちますか？」と状況を確認する。
×行き過ぎた言動：「いつまで待たせるんだ！無能！」と大声で暴言を吐く。

ケース3 説明に納得がいかない場合

○正当な意見：「ここが分からないので、もう一度説明してほしい」と求める。
×行き過ぎた言動：机を叩いて威圧したり、担当者は何時間も問い詰めたりする。

サービスを提供する側も、それを利用する側も、お互いを尊重し合う対等な関係です。お店や窓口での「ありがとう」の一言は、働く人にとって大きな励みになります。思いやりのあるコミュニケーションで、働きやすく誰もが心地よく過ごせる曽於市を一緒に作りましょう！

第19回思いやりそお市民祭の開催



市の特産品や文化・産業を存分に楽しめる、歌のステージや物販・飲食ブースなど様々な催し物があります。
日程 11月8日（日）
※今年度から1日開催となります。
会場 末吉栄楽公園グラウンド
おもなプログラム
歌のスペシャルライブ「南野陽子さん」
爆笑ライブ「三遊亭圓歌さん」
問 企画政策課 定住推進係
☎ 0986-76-8802

出店申し込みはこちら

出店申し込みについて

ブースの広さ

2.7m×3.6m（テント半分の広さ）の1種類
※1ブースリテント半分

1ブース料金

・飲食ブース・キッチンカー 5千円
・一般ブース 3千円
・（電源ブースのみ）電源設置料 1個（2口） 3千円

対象

市内に事業所を有する事業者で、11月8日出店できる方
※市外事業者も申し込みできますが、テントに限りがあるため市内事業者を優先し、ご出店をお断りする場合があります。

申込方法

・市ホームページから申し込み
・申請書を企画政策課 定住推進係へ提出
※郵送またはFAXで提出する場合は電話にてご連絡ください。

申込期間

9月1日（火）～9月30日（水）まで
※テントに限りがあるため、申し込み多数の場合は抽選になります。

第33回曾於市悠久の森ウォーキング大会



日程 11月29日（日） ※小雨決行
時間 受付 午前9時から
スタート 午前10時から
コース
・山コース 往復5.8km
・川コース 往復5km
参加料
小学生以上500円
※もみじ植樹体験は別途500円
※参加料は大会当日に現金で支払い
定員 先着800名
※定員に達し次第受付終了
※もみじ植樹体験は先着50名で当日受付のみ

催し

▼ウォーキング前 龍虎太鼓の演奏

▼ウォーキング中 コーヒーコーナー、もみじ記念植樹

▼ウォーキング後 森のコンサート（財部小金管バンド・メセナ楽団の演奏）、お楽しみ抽選会、特産品や飲食物販売コーナー

申込方法

インターネット、電話、ファックスから申し込み

問 商工観光課 観光振興係
☎ 0986-76-8262
FAX 0986-76-8878



申し込みはこちら